

【北竜町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

【個別最適な学び】

- ・ 教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことで効果的な指導を行う。
- ・ 子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間の柔軟な提供・設定を行う。
- ・ 子どもの興味・関心・キャリア形成の方向性に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う。
- ・ 教師が子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適なものとなるよう自ら調整する。

【協働的な学び】

- ・ 探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGA スクール構想を踏まえ、令和3年度に全児童生徒分における128台の1人1台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

GIGAスクールの運営支援を業者に委託し、ネットワークトラブル等の早期解決や学校の要望に応じたICT講習会の開催など、児童生徒の学習環境に支障が生じないように努めるとともに、児童生徒に情報活用能力を身に付けさせるた

めの教職員のICT活用指導力の養成を図った。

新型コロナウイルス感染症の感染等により学校に登校できない児童生徒の学びを保障するため、自宅に通信ネットワークが整備されていない児童生徒については、1人1台端末の持ち帰りに加えて、モバイルルーター等の貸出しを行った。

一方で、タブレットの恒常的な容量不足による不具合や起動までに時間がかかるなどのトラブルが多数見受けられた。

また、一部の学校では、必要なネットワーク速度が確保できていないため、利用場所によって、ネットワークの接続が不安定で端末操作ができないという事象が起きた。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和3年度に整備した1人1台端末は、導入から4年が経過し、恒常的な容量不足等に起因する諸問題が生じており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、より高度なICT環境下での教育を推進し、1人1台端末環境を引き続き維持するため、令和7年度に全児童生徒分に予備機を合わせた109台の端末更新を行う。

委託業者によるGIGAスクール運営支援を継続し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にいかすため、端末を日常的に活用できるよう、ICT支援員による教職員向けの研修内容を充実させ、ICT活用指導力の向上を図る。

1人1台端末の日常的な利活用を継続するとともに、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、「不登校児童生徒の授業への参加・視聴機会の提供」、「希望する児童生徒への教育相談の実施」、「外国人児童生徒に対する学習活動支援」、「障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援」など、多様な場面での活用を検討する。

ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、既に導入している指導者用デジタル教科書に加え、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材を導入し、授業等において効果的に活用する。

また、児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」の5つの場面における具体的な活用方策について、課題の洗出しや活用事例の情報共有など、学校と連携を図りながら検討し、実行することで学校教育の質の向上を図る。